

2022年4月5日

第476号

毎月5の日発行
定価1部10円 年500円(共
組合員の購読料は組合費の中に含む)

林野労組

発行所
全国林野関連労働組合

東京都千代田区霞が関1-2-1

☎ 03-3519-5981

Fax 03-3519-5984

春闘要求で団体交渉

労働条件などの改善求める

3月23日、本部は2月22日に提出した「2022新賃金等に関する要求書」に基づき、2022春闘期団体交渉を行いました。

労働条件の改善について

多くの組合員が業務量の増や仕事の負荷を訴えている実情を踏まえ、①職場からの要望に応えられる非常勤職員予算の確保、②期間業務職員等の1〜2名配置、③実効ある超過勤務削減対策及び客観的な勤務時間把握の検討、④非常勤職員の採用時格付け賃金の引き上げ及び、賃金改定時の適及について求めました。



対面での団体交渉

林野庁は、①非常勤職員の必要性を感じており、前年度同程度予算を確保し、業務が円滑に実施出来るよう努力を要する。また、必要に応じた追加予算措置も含めた対応について検討、②限られた予算ではあるが、事務系と現場系の組み合わせなど工夫しながら期間業務職員等の雇用を検討、③業務の見直しを進めるとともに、超過勤務の整理分析を、超勤の削減対策に反映。勤務管理機能を具備した「農林水産省人材情報統合システム」を本省内で導入し、システムによる客観的かつ厳格な勤務時間管理が可能となったことから、システムの適切な運用に努める、④非常勤職員の処遇改善等に努めていくが、賃金改定時の適及については、非常勤予算に与える影響などを踏まえつつ慎重な検討を要する、と回答しました。

本部は、期間業務職員については、通年雇用などの労働条件の改善がなければ、現場段階では雇用を確保できないことを追及し、引き続き検討を行うことを求めました。また、依然として100時間を超える超過勤務を行わざるを得ない実態は問題であり、業務の見直し等について引き続き議論することとしました。

労働安全の確保・徹底

災害の絶滅を期すべく、林野庁・局・署等が一体となって各種災害防止対策に取り組むとともに、長官通知に基づき、



交渉に臨む中執役員

健康安全協議会の毎月開催に向けた指導をはじめ、労働安全管理態勢の確立に向け、署長等がリーダーシップを発揮すること等について指導を強化していくことを確認しました。

宿舍の確保等について

林野庁は、①宿舍の修繕に際して、必要な予算の確保に努める。また、車両に関する事項について、必要に応じて確認し、関係する部署と連携して対応する。また、車両の更新については、関係する部署と連携して対応する。

災害の絶滅を期すべく、林野庁・局・署等が一体となって各種災害防止対策に取り組むとともに、長官通知に基づき、中央調達の手続きを簡便化し、車両の更新については、関係する部署と連携して対応する。

雇用と年金の接続について

再任用制度に関して、①定年年齢の段階的引上げが完成するまでのフルタイム再任用の継続、②短時間再任用の勤務日数を週3日以上とする制度設計、③短時間再任用者への宿舍貸与等、適切な労働条件の確保を求めました。

林野庁は、①フルタイム再任用については、定年延長や定員数に対する欠員状況の見直しなどを踏まえ、再任用制度の仕組みを最大限活用できるように23年度の制度設計を検討、②短時間再任用の勤務日数は、予算事情等も踏まえ

異動に伴う移転料

～改善点と課題～

交渉のうらば

人事異動に伴う移転料の支給については、旅費法に規定する定額支給から、見積徴収による実費支給に改正されるなど、公務労協を中心とした改善要求により、徐々に制度改善がなされてきています。

そのような中、各省庁と財務省との協議を踏まえ、①定額の3倍を超える際の財務協議が不要(3月1日以降適用)、②対象外経費の見直し(2月3日以降適用)がなされました。

人事異動に伴う移転料の支給については、旅費法に規定する定額支給から、見積徴収による実費支給に改正されるなど、公務労協を中心とした改善要求により、徐々に制度改善がなされてきています。具体的改訂内容は、「定額の3倍を超過した場合に行っていた財務省への個別協議が不要」となり局での対応が可能となったことのほか、これまで支給対象外であった経費のうち、①自家用車、オートバイ等を運搬等する際の追加費用、②荷造・荷解にかかる追加費用、③エアコン等の工事・設置等にかかる追加費用、④荷物を一時保管する場合の追加費用について、一部のケースに限り対象経費として認められることとなりました。

ただし課題も残っています。財務協議が不要となった分、支給事務が局担当者に集中することが考えられます。また、離島やへき地への異動を進めます。



新年度を迎えた。新入社員、新入学生、新学期、いろんなものが新しい▼この4月1日に「新成人」を迎えた人たちもいる。2002年4月2日から2004年4月1日まで生まれた人たちだ。改正民法が施行され、成人年齢が引き下げられた▼「日本国憲法の改正手続に関する法律」(国民投票法、07年公布)で、18歳以上の者が投票権を有するとされた。その後、公職選挙法改正(16年施行)で、投票権が18歳以上に引き下げられて以来の、年齢制限制度の大きな変更である▼成年に達すると、「父母の親権に服さなくなる」ため、住む場所、進学、就職など、自分の意思のみで決定できる。また、ローンを組んだりクレジットカードの作成も、親権者の同意なくできるようになる▼成人年齢が引き下がっても、「お酒とたばこはハタチから」のまま。馬券や舟券の購入や20才からのまだまだ。青少年保護の観点からの現状維持とのことだ▼契約に関する「未成年者取消権」は18歳以降は適用されず、「出演動画の配信停止」等、「過去に遡って」の契約取り消しができなくなる。青年層の保護が課題だ▼変わるものと変わらないもの。時代や状況に応じ、変化しなければならぬものもあるだろう。一方、変わってはいけないものもある▼何を覚えて何を忘れないべきか。変化の激しい時代の中で、シビアな判断が求められる。(円)

石川議員(立憲)が委員会質疑

労働条件の確保・改善を求める

本部は、国有林の労働条件に係わる議員立法2法案の再提出に向け、森林環境政策議員懇談会(議員懇)や立憲民主党と連携を図り、国会対策等の取り組みを進めています。

こうした中、3月17日、衆議院農林水産委員会の一一般質疑において、「議員懇」の国会議員から、石川香織議員(立憲民主党・北海道1区)が質問に立ち、国有林の労働条件に係わる課題について政府の考え方を質しました。

石川議員は、①公益的機能の維持増進の一層の促進や、森林の持つ多様な機能の発揮



質疑に立つ、石川議員

に対する国民の期待に応えるため、国が責任をもって国有林を管理することが必要であるが、その実施体制を強化するためにも、定員削減をやめ、人員を増やし、職員の労働条件を改善していく対策が必要ではないか。②国有林野事業職員の業務は、道のない森林に分け入り広範囲に急な斜面や足元の悪い林内を移動して調査を行う等、危険と困難性を伴う業務であると考え

るが、安全対策はどのように行っているのか。また、危険を回避するためにも、職員を増員し、入山する際には、複数名で業務を行うことが必要ではないのか。等について政

春闘の取り組みスタート

国公関係部会が決起集会

公務労協国家公務員関係部会は、3月15日から、東京・全電通会館ホールで2022春季生活闘争決起集会を開催しました。



中村議長による挨拶

集会の冒頭、主催者を代表し、中村国公部会議長(林野労組委員長)は、「ロシアにおけるウクライナ軍事侵攻について、現在も戦闘が続いており、戦禍によって原発で火災が発生するなど極めて深刻な事態。また、プーチン大統領の核保有を誇示する姿勢や核兵器の使用を示唆する発言など、到底許されるものでは

府の考え方を質しました。これに対し政府は、①国有林野事業の実施に当たっては、防災・減災や、民有林行政に対する技術支援等、新たな政策課題への対応に必要な体制の充実を図っているところ。引き続き、森林GIS等を活用した業務の効率化も図

りつつ、必要な組織・定員の確保に努めるとともに、職員の安全確保、職場環境の整備など、勤務条件の改善に努める。②職員の安全確保について、林野庁長官通知で必要な対策を定め、各種災害防止対策の推進に取り組んでいるところ。引き続き、安全管理体

制の充実・強化を図るとともに、災害の未然防止に努める。また、森林官等が現場業務に従事するに当たり、単独行動とならないための方策を講じるよう指導する。等と答弁しました。



林野労組からは、伊藤中執が決意表明

本経団連は「業種横並びの賃金引上げではなく、各企業の実情に応じた賃金決定が重要である」としている。労働者の処遇改善といった社会的な責任を担っていない無責任な姿勢であると言わざるをえない。今春闘において、先行する組合が満額回答を引き出したが、これを中小企業にいか

に波及させるかが重要である。足元の物価が上昇傾向にあり、これを上回る交渉を行うことができるか労働組合全体の真価が問われる。本決起集会で2022春闘について意思統一を図り、全構成組織

統一が図られました。

青年女性委員会

仲間の声を訴える

春闘学習交流集会で交渉

青年女性委員会は、3月6日〜7日、2022春闘学習交流会(WEB)を実施しました。林野会館には中央常任三役及び本庁本部役員が参集したほか、WEB上で各地本



仲間の思いをぶつける

冒頭、田中青年女性委員長から「テレワーク等の新しい働き方に伴う負担や超過勤務、級別定数といった課題がたくさんあるが、赴任旅費の移転料の実費化など要求が前進していることもある。引き続き、要求をしていくことが大切である」と挨拶しました。初日は開会集会后、鳴川中央本部書記長による情勢報告

全体討論

冒頭、田中青年女性委員長から「テレワーク等の新しい働き方に伴う負担や超過勤務、級別定数といった課題がたくさんあるが、赴任旅費の移転料の実費化など要求が前進していることもある。引き続き、要求をしていくことが大切である」と挨拶しました。初日は開会集会后、鳴川中央本部書記長による情勢報告

を受け、現状の問題を再確認しました。また、森林労連共済本部(水田専務、石原職員、千葉職員)から共済オルグを行っていただきました。

林野庁交渉

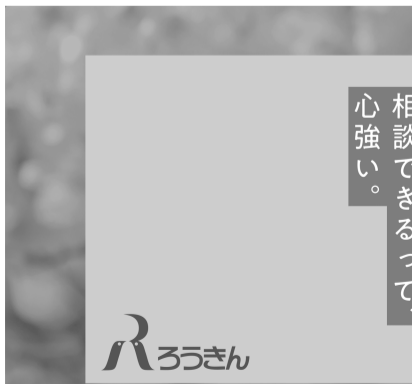
2日目の林野庁交渉では、要求項目ごとに林野庁当局に実態改善を求めました。

権利について、③制服の貸与、宿舍の改善について、④その他(資格取得、赴任旅費ほか)の項目別に、地本ごとの職場環境の実態の共有を行ない、林野庁交渉の発言内容の補強を行いました。

地本にも同じような問題を抱えている仲間がいることを再認識できた。また自分の地本では挙げられなかった問題点も知ることができ、有意義な時間になった」との感想がありました。

林野庁当局からは「賃金に關しては人事院勧告、要員要求に關しては級別定数、手当や休暇は人事院規則といった決まりの中で、組織運営を行っている中、林野独自に待遇や人員数を変えることは難しい。引き続き人事院に林野庁の実態を伝えていく」との回答がありました。

林野庁当局からは「賃金に關しては人事院勧告、要員要求に關しては級別定数、手当や休暇は人事院規則といった決まりの中で、組織運営を行っている中、林野独自に待遇や人員数を変えることは難しい。引き続き人事院に林野庁の実態を伝えていく」との回答がありました。



WEB併用での春闘学習交流会

はたらくあなたの、いちばんそばに。

ためる、かきる、ふやす。相談できるって、心強い。

ろうきん ANTI-VIRUS 高製糖

新規採用者のみなさん、給与口座はろうきんへ！

ろうきんでは、ATM等の利用手数料の「キャッシュバックサービス」を行っています